

無所属 西東京市議会議員

森てるおの なんでもリポート 第28号



2005年9月発行（隔月発行）

定期購読料：年間1,000円（送料含む）

編集：森てるお事務所 発行：森てるおと市民の目

調布保谷線工事差止め訴訟

第2次訴訟の原告になってください

調布保谷線の用地買収が進み、「こんな近くに、こんな大きな道路ができるの？」といまさらながら驚かされている市民が多いようです。できてしまってから驚く、被害が発生してからあわてるといのが残念ながらこれまでの実態でした。しかし、各地の訴訟で市民が勝訴することが増えてくるにしたがって、予防的な措置を求める声も高まってきました。調布保谷線でも、予想される被害を防止させるために工事差止め訴訟を起こしました。健康や生活を侵害する道路づくりに対して憲法13条（人格権）に由来する「身体権的人格権（健康でいる権利）」「平穏生活的人格権（普通に暮らす権利）」を前面に出して訴訟を進めています。

現在、裁判は文書（準備書面）のやり取りの段階ですが、次回期日には、原告（市民側）が独自に調査会社に委託して行った「市民版環境影響評価（アセスメント）」の結果を証拠として裁判所に提出します。調査は東京都が行なった環境影響評価の数値を使って、より実態に即した方法で計算のやり直しを行なったものです。結果も、風向きや建物の影響を一切考慮しないで行なわれた東京都の調査と異なって、大変厳しい状況になることが明らかになりました。

今の道路行政は江戸や明治時代の「道普請（みちぶしん）」のような考え方で進められています。そこでは、唯一の被害者は立ち退きを迫られる地権者で、周辺住民は道路から恩恵を受ける立場の受益者でした。しかし、現在はそうではありません。1日4万台近い自動車を通る沿道など、健康破壊のデパートのようなものです。東西の往来は限られたところ以外は遮断されてしまいます。調布保谷線による生活への影響は、大気汚染、騒音、振動さらに近年注目されてきた低周波などの身体的被害だけでなく、生活道路の分断による地域破壊も重なって、相当大きなものになります。東京都はこんな「高度の蓋然性（高い可能性）」を知らながら、市民には安全とだけ説明してきました。「環境基準を超えたらそのときに対処を考える」というのが東京都の言い分ですが、それでは対策になりません。また、長期間さらされつづけることや個人差を考えると、環境基準を下回っているから安全だといえないのが現実です。

第2次訴訟の原告になって、裁判に合流してください。泣き寝入りはしない。正面から車優先、住民無視の東京都と渡り合って、計画の凍結、変更を勝ち取りましょう。

身の丈にあった行政を

地方自治法第2条14項に「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と書かれています。私は素直に「無駄遣いをしてはいけない」と読んでいるのですが、自治体関係者の間では「自分の持ち出しを少なくして大きな事業を実施する」と読まれているようでした。補助金がもらえて借金ができる事業を選んで実施する、国の公共事業優先という政策誘導があったとはいえ、地方行政をたかひの構造に導いた元凶だと思っています。私たちは市民であると同時に都民、国民でもあるわけです。そのことを忘れ、財政の分捕り合戦を重ねた結果、780兆円という借金の山ができました。国の財政の半分が借金という国はもちろんほかにありません。遅すぎるかもしれませんが、背伸びをやめて、身の丈にあった行政にしていくことが必要だと思います。

イラクからの撤退を求めよう



小泉首相がイラク戦争を支持した時、「フセインが見つからないからと言って、大量破壊兵器がないといえるのか！」と、奇妙な論理を振りかざしていました。当初から指摘されていた通り、また、結果的にも大量破壊兵器はありませんでした。小泉首相は、間違った情報を流して軍隊を動かし、国民を誤った方向に誘導したわけですが、当時の発言に一切責任をとっていません。

「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように・・・」という憲法の戒めが浮かんできます。「こんなところから始まるんだ・・・」と。

憲法前文はこのあと「・・・することを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」と続きます。誤った方向に導く政府ではなく、それを許す国民の側に責任があるんだよ、と言っています。イラク派兵には騙された国民に責任があります。誤りは気付いたときに改めましょう。今撤退しなければ撤退の理由と時期を失います。

◎森てるおの活動記録（2005年7～8月）

※主なものを掲載しています。

- | | | | |
|------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|
| 7月2日 | スタッフ会議 | 8月1日 | 車座集会出席 |
| 7日 | 議会運営委員会 | 3日 | 駅周辺再開発等特別委員会
「拡声器」ポスティング（～24日） |
| 9日 | I-CASインターンマッチングフェア | 6日 | ストップの会・スタッフ会議 |
| 11日 | 住基ネット訴訟 | 13日 | 夏の映画会 |
| 12日 | 映画「日本鬼子」 | 14日 | 市民自治井戸端会議 |
| 16日 | 無防備地域宣言学習会 | 16日 | 道路環境調査結果報告 |
| 18日 | ちょっと待ってよの会総会 | 23日 | 議会運営委員会 |
| 19日 | 駅頭議会報告（～8月5日）
三多摩議員ネット合宿（～20日） | 27日 | 市民の広場（～28日） |
| 20日 | 全員協議会 | 31日 | 車座集会出席 |
| 23日 | 開かれた議会をめざす会研修会 | | |
| 28日 | 電子政府・電子自治体戦略会議（～29日） | | |

